

第23回安曇野市景観審議会 会議概要

1	審議会名	第23回安曇野市景観審議会
2	日 時	令和2年4月16日(木) 午後3時から午後4時45分まで
3	会 場	安曇野市役所3階 共用会議室306
4	出席者	上原会長、場々会長代理、前田委員、浅川委員、川井委員、堀井委員、金子委員
5	市側出席者	坪田都市建設部長、矢花建築住宅課長、小林建築景観係長、兼井主査 株式会社KRC(景観計画改定支援業務受託業者)、小林地域計画室長
6	公開・非公開の別	一部非公開
	一部非公開の理由	審議事項は個人情報が含まれる事項及び特定の者の利益に影響を及ぼす事項を審議するため、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年6月1日

協 議 事 項 等

I 会議概要

- 開 会
- あいさつ
- 委員・事務局紹介
- 会長、会長代理の選出
- 会長あいさつ
- 報告事項
 - 景観条例・屋外広告物条例の運用状況について 資料1-1・1-2
 - 緑のまちづくり事業の状況について 資料2
 - 屋外広告物に関する特例措置の対応状況について(非公開) 資料3
 - 山麓保養区域における壁面後退の運用状況について 資料4
- 協議事項
 - 安曇野市景観計画の改定について 資料5-1・5-2
- そ の 他
- 閉 会

II 要旨

1 景観条例・屋外広告物条例の運用状況について

- 事務局から資料1-1・1-2により説明
- 質疑・意見等
特になし

2 緑のまちづくり事業の状況について

- 事務局から資料2により説明
- 質疑・意見等
委 員：令和元年度の実績は、予算に対してどの程度の達成率ですか？
事務局：予算に対して75%ぐらいの執行状況です。

会 長：何年ぐらい続けている事業ですか？

事務局：平成27年から当初5年間の予定で実施してきた事業です。令和元年度までの事業でしたが、今後も継続していきたいという考えのもと、今年度は検証や評価を行う年ということで、今までどおり継続して実施しています。

3 屋外広告物に関する特例措置の対応状況について (非公開)

4 山麓保養区域における壁面後退の運用状況について

- (1) 事務局から資料4により説明
- (2) 質疑・意見等
特になし

5 安曇野市景観計画の改定について

- (1) 事務局から資料5-1・5-2により説明
- (2) 質疑・意見等

委員：今回の景観計画の改定について、事務局ではどのような方向性を考えていますか？

事務局：アンケートの結果を踏まえて、景観の阻害要素に関する質問項目で回答が多かった、空き家・空き店舗、耕作放棄地、不法投棄といった問題を景観計画においてどのように景観計画でとらえていくかという点が課題の一つです。また、市が取り組むべき景観施策についての重要度及び満足度に関する質問項目で、満足度が相対的に低くて、重要度が高い項目は今後新たな施策を打っていく必要があるという観点で議論していきたいと考えています。

委員：太陽光発電施設について、景観計画策定当時は大きく議論はしませんでしたが大規模な施設が増えてきており、問題になってきています。この点について、事務局ではどのように考えていますか？

事務局：太陽光発電施設については土地利用制度によって規制しておりますが、今回の景観計画の改定の重要な課題の一つとして位置付けられると思います。

委員：土地利用制度では規制できない部分もありますので、景観を阻害しないようなガイドラインを作成してはどうかと思います。

会長：景観阻害要素に関する質問項目で、「建物の形態や高さ」は回答が少なかったとのことですが、単に制度が評価されていると判断するのではなく、景観条例自体を知らないことも十分考えられますので、制度の説明を十分していく必要はあると思います。また、太陽光発電施設については、荒廃した森林や耕作放棄地に造られていくことも想定されますので、そういった問題とセットで考えていくことも大事だと思います。今回の改定にあたっては、景観に関する直接的な部分の議論に加えて、他と連携していかないと解決が難しい部分についても議論することが重要だと思います。

委員：景観形成に関する地域での取り組みにつきまして、例えば携帯電話の基地局を設置する際に事業者と協議して、色を茶色にしてもらい、神社のすぐ脇に建ててもらいようにしたり、太陽光発電施設については、高いフェンスは造らないということと除草の管理をしっかりしてほしいということを建設の条件にしたりしています。一方で、太陽光発電施設を設置するにあたり、送電のために新たに電柱設置が行われたことで景観が阻害され、設置後に揉めたというケースもありました。

会長：今のような事例は共有しておいて、事業者の方にも同じ問題が生じないように住民説明をしていただくとか、ガイドラインや景観計画に追加すると良いと思います。

委員：性別及び年齢（60歳未満、60歳以上）でクロス集計していただきたいです。

会長：性別や年齢で価値観が大きく違うこともありますので、少数意見とはいえ抽出して見ていくということが重要だと思います。

委員：「安曇野市の景観についてどう感じますか」という質問がありますが、その基準は人によって異なると思いますし、具体的なビューポイントを設定した質問でないと正確な回答が得られないと思います。安曇野市全体で考えていくだけでなく、エリアに応じて考えていくことも必要であり、例えば商業地域であれば、賑わいを演

出すという目的で、ある程度の看板も必要だと思います。そういったことから、エリアごとに基準を作って、エリアごとに景観の評価を調査したほうが、今後に生かせるようなデータが取れるのではないかと感じました。

会 長：「お住まいの地区の景観についてどう感じますか」と「安曇野市の景観についてどう感じますか」という質問の回答を比較すると、後者の方が「魅力的だと感じる」と回答している割合が高いことから、エリアごとに評価が異なるということだと思いますので、もう少し細かく分析することが重要だと思います。

委 員：今回の計画改定にあたっては、時代の変化に対してどういった部分に対応できていないのか、またどんな問題が生じているのかを踏まえて検討していくと良いと思います。

会 長：時間の流れを考えていくことも重要であり、時代の変化とともにこれが必要だということについては積極的に議論をして、よりよいものを提案していければよいのかなと思います。

委 員：緑のまちづくり事業について、生垣の補助については住宅だけではなく、太陽光発電施設へも景観的な配慮として補助対象としても良いと思います。

会 長：言葉だけではなく、実際の写真を活用したりして、わかりやすく周知していくと良いと思います。

会長代理：現状を見ると、まったく緑化がされていない住宅も多いので、記念樹だけではなく、もっと積極的な緑化施策を講ずるべきだと感じます。

会 長：世代的なニーズも踏まえて対象者を検討したり、あるいはまとめて配布したりすることも検討すべきかもしれません。

6 その他

(1) 事務局から次回の審議会については秋ごろ開催するとの報告があった。